

## 令和6年度 第4回入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年1月21日(火) 午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室
- 3 出席委員 (委員長) 小野 憲一  
(委員) 櫛部 幸子  
(委員) 長谷川 佳彦

### 4 会議の概要

契約候補者の選定に当たり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市市民課業務委託
2	【欠番】
3	吹田市教育・保育施設職員研修業務
4	健都イノベーションパーク利用事業
5	PPA方式による公共施設への太陽光発電設備導入事業
6	ペットボトルのボトル to ボトル(水平リサイクル)推進業務
7	吹田市災害廃棄物処理計画改定及び住民用マニュアルを含む災害廃棄物処理の実効性確保に資する対応力向上ツール作成業務
8	都市計画の立案等に係る基礎的調査業務
9	吹田市立中学校における部活動管理運営等業務

### 5 議事録

#### 【案件1】吹田市市民課業務委託

- 長谷川委員 最初にお聞きしたかったのは、定型業務のみを切り離して仕様書を作成して入札できなかったのか、おくやみコーナーやAIチャットボットだけをプロポーザル方式にすることは検討しなかったのかということなのですが、この点はいかがですか。
- 市民課 市民課業務として、これらは一体不可分であることから、検討した結果、おくやみコーナーやAIチャットボットも含めての提案を受ける、あと、市民課特有の課題といたしまして、転入転出など住民移動が多いので、申請者の待ち時間が長いということ

もあり、定型業務に付随する部分も事業者から提案いただいて、改善していこうと思っておりますので、今回は業務の切り分けは考えておりません。

- 長谷川委員 選定委員会の委員について、委託を行っている室課長等とありますが、具体的に何を委託されている室課ですか。
- 市民課 窓口業務を委託している室課で、具体的には最近委託を行った国民健康保険課や介護保険課などの室課長を想定しております。
- 長谷川委員 市民課業務について、滞りなく正確に行っていただく、と説明欄に記載がありますが、具体的にどのような観点からこの点を評価されるのかを教えてください。
- 市民課 市民課の業務は、住民基本台帳事務ということになりますので誤りがあってはなりませんし、待ち時間の縮減といった課題もありますので、業務を正確に、素早く進めることができるのかを評価したいと考えています。
- 長谷川委員 あと、来庁者アンケートを委託後に実施し、満足度が委託前以上となること、とありますが、これは業務実施前には評価できないと思います。なぜ評価の基準に挙げられているのですか。これは委託後に分かることですよ。
- 市民課 委員のおっしゃるとおりです。
- 長谷川委員 ということは、評価の基準には入れないということですか。
- 市民課 プロポーザルの選定基準には使えないものと考えます。
- 樺部委員 業務水準のところ、来庁者アンケートの話がありましたが、これは委託後のフィードバックの部分だと思うのですが、具体的にどのような方法で実施するのかという点と、項目についてもある程度検討されているのであれば、教えてください。
- 市民課 現在は直営で業務を実施していますので、そこで行ったアンケートと、委託後の落ち着いた段階で行うアンケートの内容を比較したいと考えております。あまり細かい内容となりますと、窓口に来られた方が面倒に感じられると思いますので、具体的な内容は検討中ですが、待ち時間はどうだったなど、簡潔な内容としたいと思います。
- 樺部委員 ISO の認証やプライバシーマークの取得を選定基準の要件としていますが、これを取得するのは難しいものなのですか。資格の内容も含めて、教えてください。
- 市民課 詳細な認証の基準について把握はしていませんが、従業員にこの資格を持っている者がいるというのではなくて、組織としてしっかりと対応できているという点で認証されるものと考えております。どちらかというプライバシーマークのほうが取得率は高いように感じています。
- 樺部委員 今回は、これらの資格の取得を明確に掲げられていますが、その点は変わりないですか。
- 市民課 変わりはありません。
- 樺部委員 そうであれば、この資格に対する、より深い理解が必要だと思しますので、しっかりと調べいただきたいと思います。あと、情報提供依頼には5者の応募があって、公募にも同程度の参加が見込まれるということですが、そこは確実に参加いただける

ということですね。

- 市民課 情報提供依頼の際に、この5者以外からもお声掛けがありましたので、プロポーザルの際にも、5者程度の参加はあるものと見込んでいます。
- 小野委員長 執行予定額の算定根拠について、事前にお聞きしていましたが、令和6年度に委託を予定している業務の情報提供依頼を公募し、事業者従業員の配置人数や業務料等から算出したとお答えいただいているのですが、もう少し分かりやすく、具体的に教えていただけますか。
- 市民課 こちらから委託予定業務の一覧と業務量を事業者に提示しまして、それを基に人員の配置を想定し、主に人件費を算出しております。その他、物品ですとか、委託開始前の準備期間に必要となる費用や、人的な管理の部分で必要となる諸経費なども事業者ごとに算出いただいております。
- 小野委員長 一番大きな部分は人件費となるのですね。ざっくりとしたイメージで結構ですが、1日当たり何人くらいの方が従事されるのですか。
- 市民課 事業者からの回答では、50人から80人と幅がありまして、こちらで精査した結果、50人程度は必要だと見積もっております。コンサルタント業者にも相談した上での積算になっておりますので、ある程度正確な数字だと考えております。
- 小野委員長 それでは50人が8時間程度の勤務をする前提での積算ということですね。
- 市民課 そのイメージで結構です。
- 小野委員長 市民課の業務ですので、住民のプライバシー保護が問題になってくると思いますが、事前にもお聞きしていましたが、もしその保護が十分でなかった場合、違約罰などは契約の中に含まれるのでしょうか。
- 市民課 契約上に罰則規定を設けるといよりは、法令により罰則が適用されると考えておりますので、個人情報保護法や住民基本台帳法などには情報の漏えいに関する罰則規定がございますので、そちらが適用されるということをお知らせもしていただき、業務に当たっていただきます。
- 小野委員長 違約金条項は特に設けないのですか。
- 契約検査室 普通は契約保証金を違約金としていますが、損害があった場合はそれを越える請求をする、あと吹田市としてはコールセンター業務については、契約書の雛形でも違約金以外に、重過失があった場合の違約罰を設けることになってはいますが、この契約に当たっては、吹田市の契約書の雛形を使うのか、事業者の様式の契約書を使うのか、どちらを考えていますか。セキュリティの確保の観点から、そういった違約罰を設けるかどうかを質問いただいていると思うのですが。
- 市民課 契約書のベースは本市の雛形を使用し、必要な項目は網羅したいと考えております。御指摘のあったそれ以上の部分についても、契約書に盛り込むかどうか、これから精査していきたいと思っております。
- 小野委員長 そのあたりは非常に重要ですので、検討していただきたいと思っております。

- 長谷川委員 再委託の禁止に係る条項は設けないのですか。
- 市民課 事業者がどのような提案をするかによりますが、再委託に関しては否定するものではありませんので、仮に再委託する場合には、市に届け出ていただくなど、条件は設けてまいります。
- 長谷川委員 分かりました。個人情報保護のため、再委託には注意が必要だと思いましたので、お聞きしました。
- 小野委員長 それでは、この案件については、委員からも多くの意見が出ましたので、そういった意見も付した上で、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

### 【案件3】吹田市教育・保育施設職員研修業務

- 長谷川委員 通常、研修の講師は個別に依頼すると思うのですが、なぜプロポーザル方式で実施する必要があるのですか。
- 保育幼稚園室 教育・保育現場においては、子供や保護者への適切な対応に苦慮する事案が増加しており、課題も日々変化しております。また、年々、教育・保育を取り巻く情勢が大きく変化している状況下において、この研修にはそうした課題への対応や、保育教諭が抱える悩みなどの解消も求められております。公立施設だけではなく、私立も含め240施設以上を対象に研修を実施しておりますが、研修の質を高めていくため、プロポーザル方式により、専門的な知見を有する事業者からプレゼンテーションを受け、委託先を選定したいと考えております。
- 長谷川委員 研修の時間はどのくらいを想定していますか。
- 保育幼稚園室 おおむね午後3時から5時の2時間と考えています。
- 長谷川委員 聞きたいのは、わざわざプロポーザル方式で実施しなくても、個別に講師に依頼をすればいいのではないかという点なのです。
- 保育幼稚園室 令和5年度までは、委員が御指摘のように、保育幼稚園室の研修企画委員会の中で議論し、講師を選定して、折衝して研修を実施しておりました。この業務は、こうした作業を全て委託するものなのですが、先ほど申し上げたような教育・保育を取り巻く様々な課題を全て仕様に盛り込むことは非常に困難であること、他市でも同様に研修業務に係るプロポーザルを実施していることなどを踏まえ、今回の提案に至ったものです。
- 長谷川委員 そうすると、講師の方を探すのが難しいから、事業者にお願いするということですか。
- 保育幼稚園室 業務改善の観点から委託するというのもあるのですが、専門の事業者にお願いすることで、今まで我々が知らなかったような講師の方を選んだり、これまで

とは違った形式の研修方法を提案いただいております、より豊かな内容の研修を実施できていると感じております。

- 櫛部委員** どのような事業者を選定するのか、事前に選定・評価基準をお聞きしました。説明にも項目を挙げていただいているのですが、それぞれもう少し詳しく教えてください。
- 保育幼稚園室** こちらは令和6年度と令和7年度の委託の際に採用した審査項目になりますが、それぞれの詳細を申し上げます。「業務実績」は過去の実績からこの業務を受託する能力があるか、「業務実施体制」は事業実施に必要な人員が配置されているか、参加者からの問合せに迅速に対応できるか、感染症対策が万全に講じられているか、「個人情報保護」はセキュリティポリシーが定められているか、情報セキュリティ対策が万全か、「業務の理解度」は本市の仕様書を十分に理解した上での提案内容となっているか、本市の状況に応じた提案内容となっているか、「確実性」は契約締結後に迅速に事業が実施できるスケジュールか、円滑な事業実施に係る体制があるかどうか、「研修内容」は仕様書に準じた構成になっているか、参加者の理解を深める工夫がなされているか、「講師」は研修や講義などの実績を有しているか、各分野に精通した人材を選任しているか、「研修の実施方法」は参加しやすいような工夫がなされているか、理解を深めるための質問時間を確保するなどの工夫をしているか、「研修申込受付」は受講者が利用しやすい日程や会場設定となっているか、十分な質問時間の確保など参加者の理解を高める仕組みを設けているか、「設定金額」は配点×提案者最低見積金額/当該提案者見積金額、以上となっており、最後の「独自性」については特に配点を高くしており、今、申し上げた以外で独自の研修内容など取り立てて評価できる内容であるか、といった審査基準となっております。
- 櫛部委員** 対応可能な事業者は3者程度を想定しているとのことですが、確実に参加は見込めそうですか。
- 保育幼稚園室** 令和6年度と令和7年度実施分では、それぞれ2者ずつだったのですが、今年度、それとは別の事業者とお話をさせていただくなかで、今回の公募には参加する御意向であるとお聞きしており、実際に業者登録もしていただいておりますので、3者の参加を見込んでおります。
- 小野委員長** この業務について、プロポーザルを実施したのは、令和6年度分からだと思うのですが、プロポーザルを実施して、それ以前より良くなった点があれば、挙げていただけますか。
- 保育幼稚園室** 先ほども申し上げましたとおり、講師の方の幅が広がったことや、研修の形式も講義だけではなく、グループワークを取り入れております。公立だけでなく、私立も含め、様々な施設の職員が参加するなかで、グループワークを通じて、意見交換などもできますし、そういった新たな学びの場を提供いただいていると考えております。
- 小野委員長** 研修の良かった点、悪かった点についての振り返りをしなければいけない

と思うのですが、それはこういったタイミングで実施するのですか。

- 保育幼稚園室** 毎回、保育幼稚園室の研修担当者が参加し、気付いたことを事業者にお伝えしており、その都度、改善につなげていただいております。また、参加者のアンケートも必ず取りまとめて、報告いただいておりますし、年度末には一年分の取りまとめを提出いただき、次年度に生かしていただくよう、仕様書にも定めております。
- 小野委員長** 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件4】健都イノベーションパーク利用事業

- 長谷川委員** 今回の事業は施設整備を委託すると思うのですが、こういった種類の事業者の応募があると見込んでいますか。
- 健康まちづくり室** まずは施設整備をする事業者と、入居者の募集やその後の入居者同士の交流などの運営事業を担うことができる事業者の応募をお願いしたいと考えております。
- 長谷川委員** 過去の施設整備の際には、どのような事業者が応募してきたのですか。
- 健康まちづくり室** 既にある第1アライアンス棟については、国立健康・栄養研究所が入居することが決まっておりましたので、そこも含めて、健康・医療に関連する企業が、ラボとして入居されました。そういったところで、その施設内で医療のクラスターを生み出せるような事業者を募集させていただきました。
- 長谷川委員** もう少し具体的な職種をお聞きしたいのですが。
- 健康まちづくり室** 現在、話をさせていただいているのは、ディベロッパーなどが多いのですが、第2アライアンス棟の第I期については、給食提供が目的でしたので、ディベロッパー以外にも、給食関係の事業者ともお話をさせていただきました。今回の第II期については、第1アライアンス棟と同様に、ディベロッパーが主になると考えております。
- 長谷川委員** 何者からの応募を想定されていますか。
- 健康まちづくり室** 具体的にこの第II期の話をしているわけではないのですが、これまでの実績などを踏まえると、2、3者は応募いただくと見込んでおりますが、具体的には不透明です。
- 櫛部委員** 健都のコンセプトの明確な定義をお聞きし、説明も頂いているのですが、この点について、健康・医療関連企業の定義も含め、もう少し具体的にお聞かせください。
- 健康まちづくり室** 健康・医療となると幅が広く、過去の基本計画なども見返してはいたのですが、特に健康・医療関連企業の定義というのはございません。こちらで制限するのではなく、健康に携わり、健都イノベーションパークの趣旨を御理解いただいている企

業でしたら、幅広く御参加いただいてもよいかと考えております。

- 櫛部委員** 健都のコンセプトの明確な定義についても、具体的に教えてください。
- 健康まちづくり室** 健都は、国立循環器病研究センターが核となっており、まずはそことの連携を求めておまして、国立健康・栄養研究所もありますので、食を通じた健康寿命の延伸に取り組んでいただくようなことがコンセプトになろうかと考えております。
- 櫛部委員** そういったコンセプトを踏まえ、どういった点を評価していくのか、選定基準を説明してください。
- 健康まちづくり室** 明確な選定基準は定まっておりませんが、価格以外で申し上げますと、まずは先ほどのコンセプトを理解して取り組んでいただくことがございまして、医療クラスターの形成に資する取組であったり、市民の健康寿命の延伸に資する提案であるか、どのように地域経済への貢献するのかといったところを評価項目として考えております。
- 小野委員長** この第2アライアンス棟の第Ⅱ期の業務は資料にある図面でお示しいたしている土地を売却、又は賃貸して、その地上にビルを建てて、そのビルの中に健康・医療関係の企業や研究機関を入居させる事業で、これを担う事業者をプロポーザル方式で選定するということですね。それでは、健康・医療関係の企業や研究機関以外が入ってくるかどうかは市でチェックされるのですか。健都にふさわしい企業が入ってくるかどうかを、市でチェックするのですかという質問です。
- 健康まちづくり室** 市でチェックする機会はないのですが、随時、事業者とも話をしていく過程で、市の意見も伝えていけるのではないかと考えています。
- 小野委員長** それはやめてくれということも言えるのですか。
- 健康まちづくり室** それは可能と考えています。
- 小野委員長** そこは契約条項に入るのですか。
- 健康まちづくり室** 契約の内容には入っておりませんが、提案の際に健康・医療の企業ということを求めていますので、そういった部分で事業者にお話しできると考えております。補足ですが、健都のまちづくりは市を挙げて取り組んでおります。当然、様々な事業者から入居したいという声が出るかもしれませんが、我々としては、選定した事業者に、健康・医療の企業に入居いただき、国立循環器病研究センターを始め、ニプロ株式会社などとも連携いただいて、健都全体のまちづくりの一員となっていただくような募集要項を検討し、そういった思いを持った企業に進出いただけるように、様々な機会を通じて働き掛けを行ってまいりたいと考えております。
- 小野委員長** こういう事業に応募するディベロッパーはある程度の規模があり、信用もあるでしょうから、基本的にはトラブルにはならないと思うのですが、健康・医療関連企業といっても、解釈に幅がありますよね。だから、事業者と市の考えている範囲が食い違ったときに、どういう手立てがなされるのかが懸念されるので質問をしました。今のお答えだと、そういった懸念はないということですか。

- 健康まちづくり室 基本的にはそう考えております。大阪市や神戸市、あと関東のほうでも同じような健康・医療に関連する施設はございますので、ディベロッパーからすると吹田市の意図を把握されていると思いますし、我々としても、こういったまちづくりにしたいといった条件は付したいと考えております。
- 小野委員長 吹田市の考えが伝わるよう、そこはしっかりとお願いしたいと思います。あと、他の委員の質問にもあったのですが、健康・医療関連という定義が漠然としているので、何をイメージしているのか分かりにくいのですが、資料にも循環器病予防の象徴や生活習慣病予防といったような言葉も出てきますし、ある程度の幅はあると思うのですが、広い意味での健康・医療関連だったら認めるのでしょうか。範囲の外縁はどこにあるのですか。例えば、健康・医療関連の企業にお金を貸している金融機関はどうですか。
- 健康まちづくり室 それは対象には入らないと考えますが、健都にある国立循環器病研究センターのミッションは、循環器病の予防と制圧ですので、まずはそこがターゲットになると考えております。しかし、健康・医療関連ということで、もう少し範囲を広げて、健都に進出いただき、ラボを構えていただきたいと考えております。
- 小野委員長 医療機器をリースする会社はどうですか。
- 健康まちづくり室 そこは問題ないものと考えておりますが、飽くまでも、我々は国立循環器病研究センターを中心とした健康と医療のイノベーションにつながるようなまちづくりを進めようとしております。イノベーションというのは、健都の現場で新たな製品やサービスを生み出して、市民の方に健康になっていただくような仕組みを作りたいという思いがあります。一概に分野を絞ることは難しいと考えておりますが、医療機器メーカーは当然として、製薬会社もありますし、生命保険会社も健康・医療の取組をされている場合があります。何かしら健康の取組をされている企業が重要だと考えておりますので、大手の職員会社でも健康に関連する部署もあるかと思っておりますので、そういったところは当然、対象となると考えております。
- 小野委員長 確認ですが、第Ⅱ期の事業者の募集は、第Ⅰ期の事業者の募集が終了してからという理解でよいですか。
- 健康まちづくり室 おっしゃるとおりです。
- 小野委員長 第Ⅰ期の事業者は、いつ頃決まるのですか。
- 健康まちづくり室 令和7年の8月から9月頃に決まる予定です。
- 長谷川委員 ディベロッパーの応募を見込んでいるとのことですが、実際にディベロッパーから、こういう企業の入居が見込まれますといった提案を受けるのですか。
- 健康まちづくり室 そこも含めて、提案いただく予定です。
- 長谷川委員 その際に市のほうでチェックができるように思うのですが。
- 健康まちづくり室 具体的な企業名は出てこないと思いますが、提案者の考え方は分かると思います。

- 長谷川委員 なるべく具体的にお聞きするほうがよいと思いますので、そこはよろしくお願ひします。
- 小野委員長 それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件5】PPA方式による公共施設への太陽光発電設備導入事業

- 長谷川委員 私の質問への回答として、契約期間を短期間にするとう電気料金が高くなる、という説明がありますが、これは事業者が初期投資を回収できないから高くなるとう理解でよろしいですか。
- 環境政策室 おっしゃるとおりです。
- 長谷川委員 あと、事業者の倒産等により事業が継続できなくなった場合、事業者との協議により設置済みの太陽光パネルを、そのまま市で利用することも期待されるとう記載があります。パネルの所有権は事業者にあると思うのですが、なぜ市が利用することができるようになるのですか。
- 環境政策室 詳細な仕様は現在、作成中なのですが、仕様を工夫することで、市に譲渡いただくことも可能ではないかと考えて、こうした回答をさせていただきました。
- 長谷川委員 倒産した場合、そんなに単純に進むのでしょうか。第三者にパネルが渡ってしまったら、ややこしくなるのではないですか。あと、独自提案の内容として、環境教育への活用とありますが、これは具体的にどういったことですか。
- 環境政策室 学校施設に設置しますので、例えば、モニターを設置して、発電量を児童や生徒に分かるようにするとか、その電気が何に使われているのかを周知することで、子供たちの環境教育につなげていただくことを期待しております。
- 櫛部委員 評価基準の中に、実績として財務状況を挙げられていますが、具体的にどのような指標で評価されようとしているのか教えてください。
- 環境政策室 過去数年の貸借対照表などを提示していただいて、企業の財務状況を確認できればと考えております。
- 櫛部委員 貸借対照表を御覧になるとのことですが、具体的に貸借対照表のどの部分を確認するのですか。
- 環境政策室 財務状況の確認のため、財務諸表の、どの部分を見るのかまでは検討できていないのですが、他市事例をヒアリングして調べるのがメインの確認となるかと考えております。上場企業であれば、貸借対照表も公開していると思いますが、我々が貸借対照表を見て、将来的な破綻の可能性を読み解くことは難しいですので、念のための確認という形になると思います。
- 櫛部委員 それでは、基本的に上場企業が応募してくると考えているのですか。非上場で

財務状況が公開されていない場合もあると思うのですが。

- 環境政策室** 20年の長期の事業となるので、財務基盤がしっかりしている電力関係などの企業で、例えば関西電力であったり、NTTといった、規模の大きな企業を想定しておりますので、財務状況についても問題はないと考えております。
- 櫛部委員** 基本的に大手企業を想定していて、財務諸表も公開されているので、その点は確認も可能ということですね。あと、参加者については、3者程度を見込んでいるとのことですが、これは確実な数字なのか、希望的観測なのか、どちらでしょう。
- 環境政策室** この3者とは、これまでも話をさせていただいていますので、確実に参加いただけるものと考えております。
- 櫛部委員** 意見交換をしている3者は、大手ということですか。
- 環境政策室** おっしゃるとおりです。
- 小野委員長** 20年の長期の契約ですので、台風が来たり、地震が起こったりして、屋上の防水工事や修繕工事が必要となった場合、誰がどのように負担するのか、事前に質問しました。お答えとして、屋上は基本的に市の所有なので、市の負担となるとありますが、様々なケースがあると思うので、その負担の点に関してはしっかりと取り決めておかないと、非常にリスクがあると思うのです。そのあたりはどのようにお考えですか。
- 環境政策室** 事業を実施するに当たり、御指摘のリスクについては、しっかりと整理しなければなりません。基本は市の負担となりますが、自然災害が起こった場合の負担の考え方についても、検討しなければいけないと考えております。
- 小野委員長** この点は、法律専門家の知識を得るなりして、きちんと整理しておかないと、一方的に企業に有利な条項になりますので、税金を使った事業ですので、十分注意してください。あと、執行予定額の算定根拠として出していただいた数字についてですが、これは各校の年間の電力使用量の全てだと考えてよいのですか。
- 環境政策室** こちらは各校で使用する全ての電力量ではなくて、太陽光発電で発電した電力量のうち、各校で使用する部分をお示ししております。
- 小野委員長** 各校の電力を全て賄うのではなくて、一部を賄うということですか。
- 環境政策室** おっしゃるとおりです。
- 小野委員長** それではこの想定電力量は、どうやって算出しているのですか。
- 環境政策室** 事業者から提案いただいた設備容量で発電したと想定した数字をお示ししております。
- 小野委員長** この事業の行うメリットは、CO2排出量の削減とあるのですが、経済的なメリットとしては、20年の長期を見て、負担が軽くなるのか、重くなるのか、どちらですか。
- 環境政策室** 令和7年度予算要求における電力単価で計算しておりますが、事業者にはこれ以下の額で提案いただきたいと考えております。電気代も上昇トレンドにある中で、PPA単価は20年間固定となりますので、経済的なメリットは大きいと考えます。

- 長谷川委員 20年間、単価は固定ということですが、電気代や資材費が高騰しているのに、それで応募する事業者はいるのですか。
- 環境政策室 事業者は物価高騰のリスクも加味して単価を設定してきますので、応募に関しては問題ないと考えております。ただし、予期せぬ急激な物価高騰や金利上昇が生じた場合には、市と協議していただいて単価を見直すこともあるかもしれませんが、基本的には、そういった見直しには応じない姿勢です。
- 櫛部委員 五つの評価基準を挙げていただけていますが、恐らく大手企業が応募するだろうという想定の中で、この項目で特に重視しているものはありますか。
- 環境政策室 一つには絞れないのですが、環境部が実施する事業ですので、CO2削減効果であったり、PPA 単価といったところを確認するために、実施体制や実績などをしっかりと評価していきたいと考えております。
- 櫛部委員 分かりました。
- 小野委員長 それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件6】ペットボトルのボトル to ボトル（水平リサイクル）推進業務

- 長谷川委員 まずお聞きしたいのは、事業者に啓発・広報活動をしてもらうことを考えているとのことですが、事業者側にその費用が発生するという前提でよろしいですか。
- 環境政策室 その費用も含めて、事業者に事業を実施していただきます。
- 長谷川委員 それでしたら、事業者はその費用を回収料金に盛り込むということですか。
- 環境政策室 プロポーザルに当たっては、事業者はその費用も含めて、回収料金を設定されると考えています。
- 長谷川委員 ペットボトルの回収料金と啓発・広報活動の費用の内訳を出してもらうのですか。
- 環境政策室 今回は、どのように啓発・広報活動をするのかという内容は見ますが、その費用の内容は、項目として求めています。あと、どれだけの金額でペットボトルを買ってくれるのかという点も含めて評価することになります。
- 長谷川委員 それでしたら、売却価格の妥当性はどのように審査されるのですか。
- 環境政策室 売却価格については、現在、国が定めている法人にお任せして、入札していただいているのですが、結果が公表されております。吹田市のペットボトルはきれいな状態ものが多いですので、売却価格については近畿圏内のランキングでも上位3位くらいに入ることが多いですので、上位3位の平均を上回るくらいの金額とするよう、条件を付したいと考えております。その額でも大丈夫なのかという疑問点も出てくるかと思いますが、現在、メーカー側でも自社で使用するのは、100%のボトル to ボト

ルを目指している社会情勢でもありますので、これまでのように入札に参加せずとも、今回、プロポーザルに応募して、将来的に、一定の回収量を確保する目的を付けたい思いはあると思います。そのため、その分の価格の上乗せ部分が、啓発・広報活動に充てられると考えておりますので、他市事例も踏まえ、これまで入札で決定してきた金額と同等プラスアルファ程度の金額で提案があり、啓発・広報活動に取り組んでいただけたらと思っております。

- 長谷川委員 選定者は、環境部長を含む関連部署の次長級以上の職員を想定しているとのことですが、関連部署とは具体的にどちらになるのですか。
- 環境政策室 広報に関係しますので、都市魅力部を想定しています。
- 櫛部委員 四つの選定・評価基準を挙げていただけていますが、事業者の経営状況、事業実績については、どのような数値で評価されるのか、具体的に教えてください。
- 環境政策室 経営状況については、諸税の滞納があるかどうかを確認させていただきます。事業実績については、ボトルtoボトル事業を実施可能かという判断と、他の自治体での実績を確認します。あと事業者にお渡しするのは、ペットボトルを固めたペール品となりますので、その受入れが可能かどうかと、受入れの余力も判断させていただきます。
- 櫛部委員 多くの事業者の応募があった場合、啓発事業の提案、独自性で差が出ると思うのですが、どのような視点で評価するのかを教えてください。
- 環境政策室 啓発のためのパネルなどの作成だけでなく、事業者独自の取組をアピールいただきたいと考えています。例えば、この事業を進めるに当たってのロゴマークの作成や自動販売機のラッピングなどの提案を期待しています。
- 櫛部委員 対応可能な参加者は2者以上いるとのことですが、もう少し増えないのですか。
- 環境政策室 ペットボトルを回収して、再資源化する工場が近隣には少ないので、この程度の参加になるのではないかと考えています。なお、近隣の自治体での事例を参考に、2者程度と記載いたしましたが、全国的に見れば事業者はたくさんいますので、これより多くの参加がある可能性はあります。
- 小野委員長 執行予定額についてお聞きしたところ、令和5年度の歳入実績を基に算出したとお答えいただきましたが、同額を見込んでいるということですか。
- 環境政策室 同じ推計で算出しております。
- 小野委員長 現在の売却先では、この事業を実施できないのですか。
- 環境政策室 今は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会より委託された事業者をお願いしていますが、半年ごとに変更となりますし、こちらから処理方法の指定はできません。
- 小野委員長 今の売却先が、このプロポーザルに応募することはあるのですか。
- 環境政策室 現在のスキームでは、半年に1回の入札により、事業者が変わります。現在

の委託先は、たまたまボトル to ボトル事業を行っている事業者なのですが、そうではない事業者の場合もあり、処理方法は、入札結果次第となります。環境部としては、環境配慮の観点から、ペットボトルを衣服のような2次製品にリサイクルするのではなく、100%有効利用できる、ボトル to ボトル方式に意図的に舵を切りたいという思いはございます。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件7】吹田市災害廃棄物処理計画改定及び住民用マニュアルを含む災害廃棄物処理の実効性確保に資する対応力向上ツール作成業務

○長谷川委員 説明の中に、計画を作成するには、専門的な知見やノウハウが必要であるとの記載がありますが、どのような知見やノウハウが市には不足しているのですか。

○環境政策室 本市は大規模災害に被災した経験がそれほど多くはございません。形式的な内容であれば作成できるかもしれませんが、各地で災害が起こっている現状で、環境省も既存の計画が実効性を伴っていない点を課題に挙げており、実効性を高めていくべきだと、さかんに申しております。しかしながら、災害が起こらないと、実務を経験できないというジレンマがある中で、行政職員だけで実効性がある計画を作成するのは限界があると感じており、事業者の知見などを活用したいという思いはございます。加えて、説明にも仮置場の選定についても書かせていただきましたが、土地の形状や利用規制など、非常に専門的な知識を持って選定しなければなりません、業務の中で経験していない我々には非常に厳しい部分ではないかと考えております。

○長谷川委員 土地の利用規制などは、行政のほうが知っているのではないのですか。そうした点以外については、行政では分からない部分がたくさんあるということですか。

○環境政策室 参考資料として、留意事項をお示ししておりますが、専門知識がなくても、調べればある程度、分かる項目もありますが、優先順位をどのように付けていくのかも含めて、選定するには、専門知識が必要と考えております。

○長谷川委員 こういった計画を作成する際には、行政が持っている情報が必要となると思うのですが、どのように共有していくつもりなのですか。

○環境政策室 必要な情報については、関係部署に照会して、取り寄せることは我々が行い、事業者に提供します。

○長谷川委員 きめ細かい計画を作ろうとすると、個人情報が必要となってくると思うのですが、個人情報を第三者に提供することになって問題はありませんか。

○環境政策室 個人の土地ではなく、ある程度大きな土地を仮置場とする想定ですので、例えば企業の土地ですと、了承を得た上で、ある程度の情報の共有もできると思いますし、

仕様書などで個人情報保護について定めることもできるのではないかと考えております。

- 櫛部委員** 選定・評価基準に、見積価格の妥当性を挙げていますが、見積りは3者から取ったとのことですが、金額のばらつきはありましたか。
- 環境政策室** 2者は金額が近かったのですが、あと1者はそれより安価でした。こちらで内容を精査した結果、安価な見積りを採用いたしました。
- 櫛部委員** 3者の見積りのうち、安価なものを採用したということですが、1者だけ低かったのは、業務内容に対する理解に違いがあった可能性があります。評価する際も、業務の項目ごとに幾らで積算されているかも確認しておかないといけないと思います。あと、業務実施事業所の所在地も評価の基準に加えていますが、どのような地域を想定しているのですか。
- 環境政策室** 基本的には、府内の近隣市に事業所がある想定で、そうでない場合と差を付けるつもりです。
- 櫛部委員** 何者くらいの応募を見込んでいますか。
- 環境政策室** 災害廃棄物処理のマニュアル作成の委託は、始まって10年程度で歴史も浅いですが、広く見ると、5者程度は対応可能な事業者もいると考えています。見積りを取った3者には、ヒアリングも行っておりますので、この3者は確実に応募いただけるものと考えております。
- 小野委員長** 他の委員の質問の中で、情報共有について指摘がありましたが、私もそれに関連してお聞きしますが、市から情報を提供して、事業者にマニュアルを作成してもらう途中で、吹田市の実情に合わない内容になっていることが分かって、軌道修正が必要な場合もあり得る前提なのでしょうか。
- 環境政策室** 本市は全国的に見ても、防災関係に力を入れておりまして、危機管理部局も充実していることと、災害派遣も積極的に行っておりますので、一部の職員は、専門的な知見を有しております。そういった職員を中心に、防災の専門家とも議論し、防災力を高めようとしております。仕様書の作成に当たっても、そういった専門家の知見も活用しつつ、本市が目指す方向性がぶれないよう、業務の目的を確実に達成できるようにしていきたいと思っております。
- 小野委員長** 事業者の選定に際しても、密接に情報共有しつつ、この事業を進めていくという理解でよろしいですか。
- 都市計画室** そういった点も、採点の項目として検討していきたいと思っております。
- 長谷川委員** こういった計画を作成する際には、他の計画との調整も必要だと思うのですが、その点はどのようにお考えですか。
- 環境政策室** 本市の災害対策部署が作成した地域防災計画が基本となりますので、そことの整合は図らないといけないですし、環境部として、通常の廃棄物処理の計画も持っておりますので、環境部内でも調整が必要と考えております。災害対策部署とは、既に

協議も始めておりますし、今後も市内連携を密にしながら、検討会議のようなものも立ち上げ、作業を進めていきたいと思っております。

○長谷川委員 分かりました。

○小野委員長 それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているかと判断します。

#### 【案件8】都市計画の立案等に係る基礎的調査業務

○長谷川委員 今回、審議に付している業務について、今年度、既に実施している業務と密接に関連があるという理解でよろしいですか。

○都市計画室 今年度の業務は、人口や開発状況のデータなど、定量的なデータに基づいて、現在の課題に対して、解決方法を見いだせないか分析をするものです。今回の業務は定性的なデータを集め、今年度の定量的なデータと組み合わせて、市民ニーズに沿ったまちづくりを進めていくことを目的としております。

○長谷川委員 定量的な部分と定性的な部分で区別ができるということですが、同じ目的のために情報を集めるのですから、今年度の委託事業者が、選定の時に有利になるという懸念はないのですか。

○都市計画室 来年度の業務の事業者にも、今年度の成果物をお渡ししますので、それを御覧いただければ、違いは出ないと思っております。

○長谷川委員 事業者の選定基準は、前回に審議した業務と、今回、審議している業務で違いはあるのですか。

○都市計画室 今年度は定量的な調査とそれに基づいた検討業務で、来年度は定性的な調査業務とまちづくりの検討となっておりますが、審査基準については、同じような内容となると考えております。

○長谷川委員 そうすると、先ほどお聞きしたように、今年度の事業者でほぼ決まりという懸念はないのですか。

○都市計画室 特にそういった懸念はしておりません。

○櫛部委員 先ほどの質問と重複しますが、今回の選定・評価基準は、昨年度とほぼ同じということですか。

○都市計画室 細かな内容は変わるかもしれませんが、調査手法や、実効性についての評価となると考えております。

○櫛部委員 今までは定量的な調査を進めてきたが、それに定性的な調査を加え、結果をクロスして、より効果的な都市計画を目指すとのことでしたが、定量的な結果というのは、どのような内容が出ているのでしょうか。

○都市計画室 分析の途中で、成果物としては出ていませんが、町丁目別での人口の増減や

その要因であるとか、開発の状況といったところをまとめているところです。今後、一目で分かるように、例えば地図に落とし込むだとか、そういった形で仕上がってくると考えております。

○櫛部委員 今回の定量的なデータと、これからの定性的なデータをどのようにクロスさせていくのか、教えてください。

○都市計画室 定量的なデータから、ある程度の課題は見えてくると思います。その課題に対して、市民の方が具体的にどのような点に困っているのか、どうしたいのかは定量的なデータでは分からないと思いますので、そういった点を深堀して、市民の方がどういったニーズを持っているのか把握できればと考えております。

○櫛部委員 参加者は、2から3者程度を想定しているとのことですが、その中には、現在の委託業者も入っているのですか。

○都市計画室 主にヒアリングしている事業者は、現在とは違う事業者です。

○櫛部委員 そのヒアリングしている3者程度の事業者には、現在の事業者は入っていないということですね。

○都市計画室 はっきりと業務内容について相談しているのは1者です。

○櫛部委員 見積りについては、1者からしか取っていないということですね。

○都市計画室 そのとおりです。

○小野委員長 見積りについては、現在の事業者とは異なる1者から取ったということですね。

○都市計画室 そのとおりです。

○小野委員長 もし、今の事業者に見積りを取ったら、もっと安くなるのではないのですか。

○都市計画室 取ってみないと分かりませんが、単純に今年度の業務の延長ということではなく、色合いの異なった調査となると考えております。

○小野委員長 今年度の業務を委託するときに、今、審議しているこの業務を実施することは考えていましたか。

○都市計画室 詳細な中身は決まっておりましたが、こういった調査は今後も必要だとは考えていました。

○小野委員長 そうすると、今回の業務が終わると、また次も同じような調査を実施するのですか。

○都市計画室 現時点では未定ですが、担当としては、こういった調査は引き続き続けていきたい気持ちはありますが、それは、今後の庁内の議論にも左右されると思います。

○小野委員長 前は定量的な調査で、今回は定性的な調査だという説明がありましたが、業務内容はかなり重なっていると思うのです。なぜかという、前回の特記仕様書というものをしているのですが、その中に、大規模民有地や公的住宅の建替えに伴う余剰地等の利活用によるケーススタディという項目があって、今回の業務内容を重なるようなことが書いてあるのです。そうすると、前回と今回の業務については、かなり内容的

に重なっている部分があると思うのですが、その点はいかがですか。

○都市計画室 重なる部分はあるかもしれませんが、今年度の調査結果を使いながら、来年度は調査を行います。今、おっしゃったケーススタディというのは、特定の地域にターゲットを絞って、まちづくりの企画や構想を考えるための、たたき台を作成するものになりますので、来年度は、今年度とは違う地区について、お願いしたいと考えております。

○小野委員長 地区を変えたら幾らでも調査できるように思うのですが、どこまでやるのか、ランドデザインのようなものはあるのですか。小出しでやれば、幾らでも調査できるのですが、全体像はどのように考えているのですか。

○都市計画室 まちづくりにおいて、考えていかなければならない課題は山積しております。その中で、課題ごとに考える深度があると考えております。深堀りをするところ、全体をざっくりと見るところ、それぞれ変わってくると思います。ケーススタディについては、少し深めに検討するのですが、検討すべき地域は多く、その中で優先順位を見極めながら、対象地区を決定しております。

○樺部委員 例えば、昨年度はA地区で定量的な調査をして、今年度はB地区で定性的な調査をして、その結果をクロスする意義はあるのでしょうか。対象地域を変えてしまうと、結果にも齟齬が生じると思うので、いろいろな課題が山積しているというのであれば、前回はA地区で定量的な調査をして問題点を指摘する、そして、今回はB地区で定量的な調査して、また問題点を指摘するといった手法のほうがよいのではないのでしょうか。定量的と定性的をクロスする場合、恐らく同じ調査対象でない、理論的にも思うような結果は出ないのではないのでしょうか。

○都市計画室 全体像を御説明いたしますと、今年度は定量的な業務と申し上げましたが、全市を俯瞰して、人口や開発動向のデータを重ね合わせていって、今後、こういった施策を展開するのか、こういった課題をあぶりだしていくのか、という点がございます。あわせて、そのデータを踏まえながら、ターゲットを絞って、その地区を深堀りしていくたたき台を作るのは、ケーススタディです。来年度は、今年度の結果を踏まえ、データの中から、着目すべき調査対象層を見出し、その方たちのニーズを深堀する業務が一つあり、そして今年度と来年度の調査結果を踏まえながら、今度は深堀していく地区をターゲットとして絞っていく、といった構成になっております。

○樺部委員 分かりました。

○小野委員長 現在の事業者から見積りを取らなかった理由は何ですか。普通に考えると、お願いしやすいと思うのですが。

○都市計画室 多様な意見を聞きたいという点が一つと、事業者との駆け引きのようなどころがありまして、まずは今年度の事業者にしっかりと最後まで仕事をしてもらいたいという思いがあります。そういった中で、次の業務の内容を見せてしまうと、事業者もデータの深堀りをするのは来年度でよいと思って、今年度は手を抜くのではないか

という懸念もありまして、今の事業者には話を聞いておりませんが、今後、業務の進捗を見ながら、意見を聞くこともあるかもしれません。

- 小野委員長** 執行額を決めるに当たっては、複数者から見積りを取るべきだと思います。1者だけというのは、いかがなものかという印象を持ちましたので、そこは注意してください。
- 長谷川委員** 業務内容が、定量的なものと定性的もので違うとのことですが、そもそもの話として、まとめて複数年で委託することは考えなかったのですか。
- 都市計画室** 順を追っていきたいという思いがあったのと、まとめることも検討していないわけではなかったのですが、今年度の調査結果を踏まえ、来年度の発注内容を決めていきかけたことでもあります。
- 長谷川委員** 仮にまとめて委託した場合、今年度と来年度で分けて委託した場合よりも執行予定額が下がる可能性はないのですか。
- 都市計画室** 結果を見ないと分からない部分はありますが、我々としてそんなに変わらないのではないかと考えています。むしろ、今年度の調査結果を、今年度中にしっかりと出していただくことのほうが重要だと考えています。
- 長谷川委員** 分かりました。
- 小野委員長** それでは、この案件については、先ほど申し上げたように、執行予定額の決め方には問題があると思うものの、プロポーザル方式での実施については、適していると判断します。

#### 【案件9】吹田市立中学校における部活動管理運営等業務

- 長谷川委員** 説明の中で、令和7年度まで業務を行っていた事業者以外の応募も見込んでいると書かれていますが、この事業には継続性が求められると思いますので、そもそも、他の事業者が参加をあきらめることはないのですか。
- 教育未来創生室** 前回の委員会で、令和7年度からの43部活動分の契約について、御審議いただき、現在、事業者を選定するためのプロポーザルを公募しているところでございます。その際、3者から応募がありまして、それ以外の事業者からも問合せがあったところでございます。今回は委託する部活の規模も小さいですので、比較的に入参も容易になっているものと考えております。
- 長谷川委員** 今までの事業者が選定において有利にならないかをお聞きしたところ、選考委員に総合的に評価・採点いただくことで、他の応募者間での公平性を担保するとお答えいただいているのですが、この点について、もう少し具体的に説明いただけますか。
- 教育未来創生室** 選考委員については、現行の事業者と普段、関わりを持っていない方にお願いますので、現行事業者が有利になるような主観は除かれ、総合的に御判断いた

だけのではないかと考えています。

○長谷川委員 前回も総合的な観点から、今の事業者を選定されているのですよね。それでしたら、同じような基準で評価するのであれば、同じような結果になるのではないのでしょうか。なぜ、バイアスがなく、評価できると考えるのか、もう少し詳しく教えてください。

○契約検査室 基準については、多少なりとも変えるつもりなのですか。

○教育未来創生室 そこは考えていません。

○契約検査室 それでしたら、長谷川委員が懸念されているような結果となりませんか。

○教育未来創生室 先ほど、令和7年度からの43部活動の委託に関して、プロポーザルを行っていることを御説明いたしました。これについては、現行契約分に少し手を加えた基準を基に評価してはまいります。事業者の提案内容などを踏まえつつ、適切に事業者を選定できているのか結果を見つつ、見直しも含めて検討してまいります。

○長谷川委員 それでしたら、結構です。

○櫛部委員 前回の審議でも同じようなことをお聞きしたのですが、均一な指導は求めているということでした。私は、昔、コーラスをしていたのですが、コーラス部では指導者によって、成績が全然違うのです。大会で金賞を取ったりするのは、指導者の質で大きく左右されることは経験上、よく知っています。例えば、Aという先生の指導で、すごく強くなった部活があって、それならそちらの部活のほうがよいと思う方も出てくると思うのです。飽くまでも楽しく参加するというコンセプトが表向きはありつつ、競技をしていく学生にとったら、あの先生の指導を受けたいという気持ちが出てくるのは当然だと思うのです。先ほどの質問の中で、教育の継続性について触れられていたと思うのですが、もし勝ち続けたいと思う部活なのであれば、むしろ継続性を持って、同じ先生に5年くらい指導してもらいたいと現場では考えるでしょうし、だからといって、同じ事業者が続けていくことはプロポーザル上、問題があると思います。この案件は、教育という観点を考えると、なかなか難しい部分があると考えています。学生の教育の公平性を考えると、毎回、事業者が変わって、いろんな先生の指導が受けられることで、そこが担保されるのではないかと、これは意見として申し上げます。あと、今回は少なくとも2者程度の応募があるとのことですが、これは確実な数字なのか、また、その2者には現行事業者が含まれているのか、教えてください。

○教育未来創生室 今の事業者も含めた、2者程度の参加は見込んでいます。

○櫛部委員 それより多くの参加はありそうですか。

○教育未来創生室 その可能性もあると考えております。

○櫛部委員 あと、執行予定価格を算出した経緯も教えてください。

○教育未来創生室 現行事業者から徴取した見積りに基づいています。

○櫛部委員 現行事業者1者からの見積りによるということですね。分かりました。

○小野委員長 現在、実施している43部活動のプロポーザルに応募している事業者が、今、

審議している案件に応募する可能性はありますか。

○教育未来創生室 そのように認識しております。

○小野委員長 2者程度を見込んでいる参加者には、その応募者も入っているという理解でよろしいですか。

○教育未来創生室 そのとおりです。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適していると判断します。

○小野委員長 本日の審議案件は以上で終了いたしました。審議の中であった各意見については、後日、事務局で取りまとめていただき、議事録とともに各委員に報告して確認を得た後、委員会の意見とします。

それでは、以上をもちまして令和6年度第4回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。